

- ① 各学年末のGPAが1.0未満で、かつ修得単位数が16単位未満の年度が3回になった場合は退学勧告をする（応じない場合は除籍処分とする）。なお、ここで言う修得単位数とは、卒業要件単位に含まれる科目の修得単位数であり、卒業要件単位に含まれない科目（教職・資格課程の専門科目）は除く。
- ② 在学期間が6年を過ぎて3年生に進級できなかった場合は退学勧告をする（応じない場合は除籍処分とする）。

8. 検定・資格試験における単位認定

対象検定・資格

下記の検定に合格、または、資格を取得することにより、単位の認定を受けることができます。

【教養総合科目】(P74参照)

検定・資格試験	得点	認定科目名	単位数	評価
TOEIC	500～649点	英語検定試験（中級）	2	N（認定）
	650点以上	英語検定試験（上級）	2	N（認定）
TOEFL（iBT）	50～69点	英語検定試験（中級）	2	N（認定）
	70点以上	英語検定試験（上級）	2	N（認定）
TOEFL（ITP）	463～522点	英語検定試験（中級）	2	N（認定）
	523点以上	英語検定試験（上級）	2	N（認定）
実用英語技能検定	準1級以上	英語検定試験（上級）	2	N（認定）
ドイツ語検定	3級	ドイツ語検定試験（中級）	2	N（認定）
	2級以上	ドイツ語検定試験（上級）	2	N（認定）
フランス語検定	3級	フランス語検定試験（中級）	2	N（認定）
	2級以上	フランス語検定試験（上級）	2	N（認定）
中国語検定	3級	中国語検定試験（中級）	2	N（認定）
	2級以上	中国語検定試験（上級）	2	N（認定）
HSK	4級（180点以上）	中国語検定試験（中級）	2	N（認定）
	5級（180～194点）			
	5級（195点以上）	中国語検定試験（上級）	2	N（認定）
	6級（180点以上）			

【法学部専門教育科目】

検定・資格	認定科目名	単位数	評価
行政書士試験	法律学特殊講義（行政書士）	2	N（認定）
3級知的財産管理技能検定	法律学特殊講義（3級知的財産管理技能検定）	2	N（認定）
2級知的財産管理技能検定	法律学特殊講義（2級知的財産管理技能検定）	2	N（認定）
ビジネス実務法務検定試験3級	法律学特殊講義（3級ビジネス実務法務検定）	2	N（認定）
ビジネス実務法務検定試験2級	法律学特殊講義（2級ビジネス実務法務検定）	2	N（認定）
宅地建物取引主任者資格試験	法律学特殊講義（宅地建物取引主任者資格）	2	N（認定）
国会議員政策担当秘書資格試験	政治学特殊講義（国会議員政策担当秘書資格）	2	N（認定）
法学検定試験ベーシック（基礎）コース合格	法律学特殊講義（法学検定基礎）	2	N（認定）
法学検定試験スタンダード（中級）コース合格	法律学特殊講義（法学検定中級）	2	N（認定）
法学検定試験アドバンスト（上級）コース合格	法律学特殊講義（法学検定上級）	2	N（認定）

【経済学部専門教育科目】

検定・資格	認定科目名	単位数	評価
経済学検定試験（ERE）・ミクロ経済学（日本経済学教育協会）	ミクロ経済学	2	N（認定） ^注
経済学検定試験（ERE）・マクロ経済学（日本経済学教育協会）	マクロ経済学	2	N（認定） ^注
経営学検定初級（NPO法人経営能力開発センター）	経営学特論（経営学検定）	2	N（認定）
簿記検定3級以上（日本商工会議所）	簿記と財務報告A	2	N（認定）

注）偏差値45以上の認定証が対象となるため注意してください。

単位認定の手続き

- ① 前期・後期の履修登録期間内に教務課へ認定証を持参のうえ申請してください。
- ② 検定・資格試験によって認定された単位は年次別履修単位制限に含まれません。
- ③ 検定・資格試験による単位取得の上限は10単位とします。
- ④ 上記科目をすでに修得済の場合は、重複しての単位修得、評価を書き換えることはできません。また、検定試験により上記科目を修得した後に、大学の授業を重複履修することはできません。